

国際協力機構東南アジア第一・大洋州部東南アジア第三課

1. 案件名（国名）

国名：フィリピン

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題

フィリピンにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が大きな課題であり、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけ

1) 行政

各分野の行政能力の向上と制度作りは密接に関連しており、フィリピンが直面している各課題に取り組む際に不可欠な課題であるばかりでなく、海外からの援助を適切に受け入れ、実施するためにも緊要なものである。また、同国が投資環境整備の一環としても積極的に取り組んでいるグッド・ガバナンスの実現も緊急の課題となっている。加えて、中央政府のみならず地方政府の行政能力の向上と適切な制度作りも必要となっている。このような課題に対応するために公共政策を専門とする行政官の育成が急務であり、そのための支援として当事業が位置付けられる。

2) 経営

海外直接投資と国内産業相互の連関効果の増大、及び投資の波及効果を拡大し、貧困の緩和、地域格差の是正を図るためには、産業の振興は必要不可欠な課題である。こうした観点から、産業構造の高度化を目的とした産業ニーズに係る情報アクセスの向上や技術の普及、品質管理や経営・生産効率向上のための人材育成、制度作りやその運用に係る政府機能強化の体制を緊急に実施する必要がある。このような緊急の課題に対応するためにも、経営を専門とする行政官の育成が急務であり、本事業はその手段として位置付けられる。

3) 開発工学

フィリピンの経済発展のためには、国内産業の活性化及び外国企業誘致を足がかりとした国際競争力の向上が必須であり、その為のインフラ整備が必要である。インフラ整備関連プロジェクトの適切な配置・実施、及びそれを効果的に進めるために必要な政策的枠組みの整理には、工学的知見を持った行政官が不可欠である。

(3) 各開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

1) 行政

我が国の対フィリピン向け国別援助計画の援助重点分野「雇用機会の創出に向けた持続的経済成長」、開発課題「ビジネス・投資環境の整備」の下、「行財政改革プログラム」が設定されており、行財政改革への支援を実施している。

2) 経営

我が国の対フィリピン国別援助計画の援助重点分野「雇用機会の創出に向けた持続的経済成長」、開発課題「ビジネス・投資環境の整備」の下、「投資促進プログラム」が設定されており、投資促進への支援を実施している。

3) 開発工学

我が国の対フィリピン国別援助計画の援助重点分野「雇用機会の創出に向けた持続的経済成長」、開発課題「経済成長基盤の整備」の下、「運輸交通網整備プログラム」が設定されており、運輸交通網整備への支援を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

1) フルブライトスカラシップ（米国）

フルブライトスカラシップは、米国国務省教育・文化局の下に管理・管轄され、1946年の設立以来フィリピンにおいては現在までに約1,700人に給付されている。

2) ハンプリースカラシップ（Humphrey Scholarship）（米国）

ハンプリースカラシップは、米国国務省教育・文化局の下に管理・管轄され、フィリピンにおいては1978年以来毎年2～3名、約75人に給付されてきた。

3) チーヴニングスカラシップ（Chevening Scholarship）（英国）

チーヴニングスカラシップは、英国外務省の下に管理・管轄され、1983年の設立以来フィリピンにおいては毎年約5人に給付されてきた。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、フィリピンの社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

該当なし

(3) 事業概要

本事業は、公務員等を対象に最大20名の留学生が、我が国大学院において、フィリピンにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 3.01 億円（概算協力額（日本側）：3.01 億円、フィリピン側：0 円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2009年5月～2014年12月を予定（計68ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本事業の円滑な実施のために、フィリピンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、フィリピン政府関係者（教育省等）及び日本側関係者（在外公館、JICA在外事務所等）で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

本項該当なし

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類
- ② 影響と緩和・軽減策

2) 貧困削減促進

3) ジェンダー

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

該当なし

(9) その他特記事項

特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

特になし

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- ① フィリピン政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③ 留学生が帰国後、日本で学んだ知識を活用できる職場に配属される。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

特になし

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・ 「2. 事業の背景と必要性」に記載の通り、各省行政官の能力向上は、フィリピンにおける共通した重要課題であり、また、当事業は同国開発計画および同国に対する我が国援助計画とも合致している。
- ・ 公務員等を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・ 行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2009 年)	目標値 (2015 年)
留学する学生数	0 人	20 人
留学生の学位取得率	0%	100%
帰国留学生の日本で研究した内	0%	90%

容に深く関連する職場での勤務率		
-----------------	--	--

2) 定性的効果

- ・ 留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・ 留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わる。
- ・ 日本とフィリピンとの友好関係の基盤が強化される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・ 事後評価 6. (2) 1) に記載の目標年

以 上